

鶴ヶ島市への企業立地ニーズ調査 結果

I 調査について

1 調査の趣旨

本市では、市街化調整区域における企業誘致の取り組みの一環として、令和2年12月に鶴ヶ島市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例及び規則を改正し、いわゆる34条産業系12号に係る規定を許可基準に加えた。

この対象となる区域は、圏央鶴ヶ島インターチェンジから概ね1.5キロメートルの範囲である。

本制度を活用した企業誘致を進めるにあたり、本市への企業立地のご意向（ニーズ）などを把握するための調査を令和3年12月に実施した。

今回、一定期間が経過したことから、企業立地のご意向（ニーズ）について、情報を更新したく、改めて調査するものである。

2 対象者

立地を希望する事業者等

3 調査手法

(1) 手法

市ホームページへ掲載し、インターネット回収（Eメール）

(2) 期間

令和4年6月20日（月）～~~7月19日（火）~~まで

※9月12日（月）まで回答期間延長

(3) 調査項目

- ①建築物
- ②事業の概要
- ③事業者（エンドユーザー）：任意回答 ※公表対象外
- ④立地希望時期
- ⑤敷地面積（㎡）
- ⑥前面道路の幅員（m）
- ⑦事業の特性上、必要となる条件
- ⑧事業所における従業員数の見込み
- ⑨前問の内、新たな雇用数の見込み
- ⑩事業所へ出入りする車両数の見込み
- ⑪企業立地にあたり優先する条件
- ⑫その他：任意回答

(4) 実施要項、記入様式

別紙のとおり

Ⅱ 結果について

1 集計にあたっての留意事項

- ◇調査結果の比率は、その設問の回答数を基数として小数点以下第1位を四捨五入して算出しており、四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合がある。
また、合計が100%を超える場合もある。
- ◇図表中の「n」(net)とは、その設問への回答数を表す。整数で示した数値は、回答比率(%)を表す。

Ⅲ 問合せ先

鶴ヶ島市 都市整備部 企業立地課 企業立地推進担当

T e l 049-271-1111

E m a i l 10600090@city.tsurugashima.lg.jp

II 調査結果について

1 回答概要

回答数	35事業所分
回答者の属性	・金融業、保険業 ・不動産業、物品賃貸業

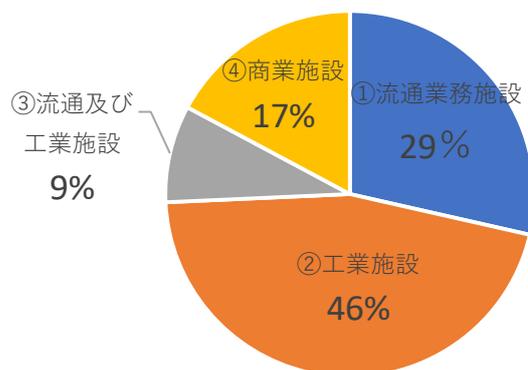
※日本標準産業分類により分類

2 集計

(1) 建築物

(n=35)

回答	①流通業務施設	②工業施設	③流通及び工業施設	④商業施設
数	10	16	3	6
割合	29%	46%	9%	17%



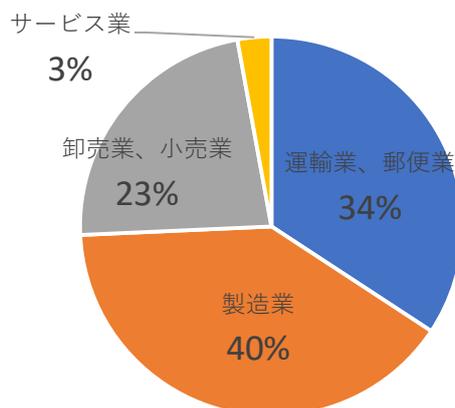
※四捨五入の関係上 100%を超える

(2) 事業の概要

(n=35)

回答	運輸業、郵便業	製造業	卸売業、小売業	サービス業
数	12	14	8	1
割合	34%	40%	23%	3%

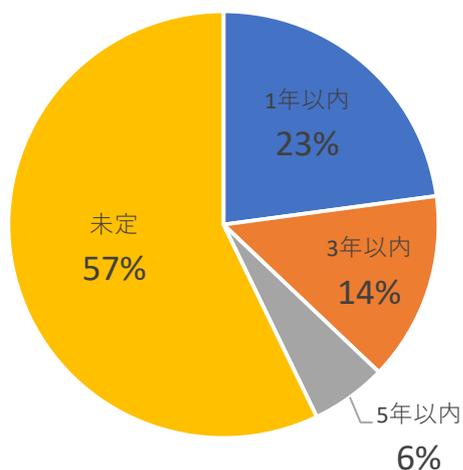
※回答を日本標準産業分類により分類し掲載



(3) 立地希望時期

(n = 35)

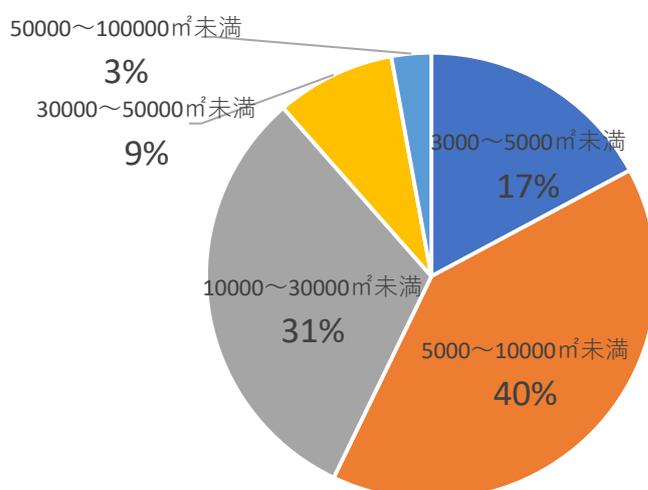
回答	1年以内	3年以内	5年以内	未定
数	8	5	2	20
割合	23%	14%	6%	57%



(4) 敷地面積

(n = 35)

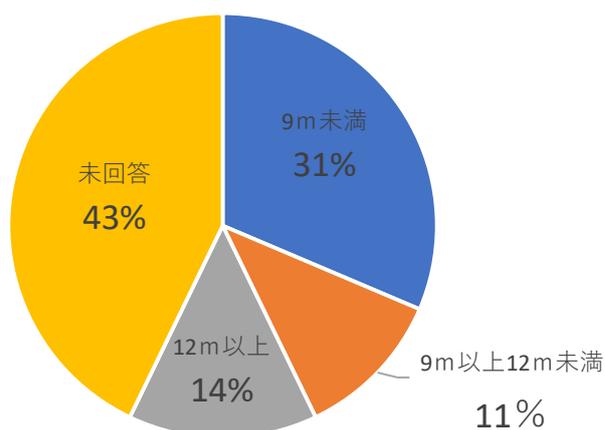
回答	3,000~ 5,000 m ² 未満	5,000~ 10,000 m ² 未満	10,000~ 30,000 m ² 未満	30,000~ 50,000 m ² 未満	50,000~ 100,000 m ² 未満
数	6	14	11	3	1
割合	17%	40%	31%	9%	3%



(5) 前面道路の幅員

(n = 35)

回答	9m未満	9m以上 12m未満	12m以上	未回答
数	11	4	5	15
割合	31%	11%	14%	43%



※四捨五入の関係上 100%を切る

(6) 事業の特性上、必要となる条件（記述回答、複数回答可）

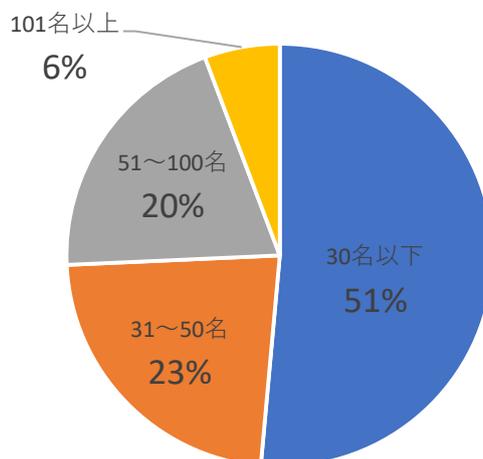
回答
インターチェンジから5キロ圏内であること
ロードサイドに面していること
接道が良いこと、上り・下り両側から敷地へ入りやすいこと
大型車両、セミトレーラーの通行できる道路幅員、間口があること
大型車両の通行できる道路幅員（10m以上）があること
土地が方形であること
敷地内に目的とする建物を建築できること
広い駐車場を整備できること
井戸水が使用できること
1日100t排水が可能であること
1日200t排水、地下水くみ上げ、河川放流が可能なこと
1日500t排水、電気3,500kw以上使用可能であること
毒劇物を扱う排水処理施設の設置が可能なこと

※記述回答のため、回答の趣旨を変えない範囲で編集し掲載

(7) 事業所における従業員数の見込み

(n = 35)

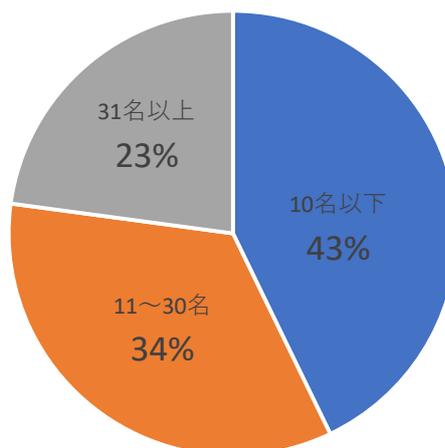
回答	30名以下	31~50名	51~100名	101名以上
数	18	8	7	2
割合	51%	23%	20%	6%



(8) 前問の内、新たな雇用数の見込み

(n = 35)

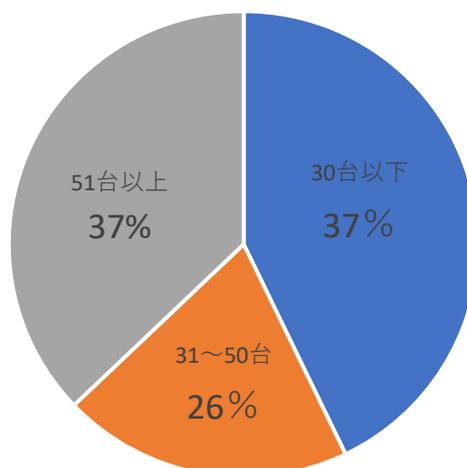
回答	10名以下	11~30名	31名以上
数	15	12	8
割合	43%	34%	23%



(9) 事業所へ出入りする車両数の見込み

(n = 35)

回答	30台以下	31～50台	51台以上
数	13	9	13
割合	37%	26%	37%



(10) 企業立地にあたり最も優先する条件（選択回答、複数回答可）

回答	回答数
インターチェンジへのアクセス	14
幹線道路沿い	3
現在の事業所等との近接性	1
市場・取引先との近接性	1
土地の面積と価格	11
水害等の懸念が少ない	3
雇用を確保できること	1
その他	17
1日の排水量制限	(1)
井戸水が使用できること	(1)
上下水道完備	(1)
交通の便が良いこと	(1)
商品の保管庫として利用可能なこと	(1)
ロードサイドに面していること	(2)
集客が見込める場所であること	(3)
接道が良いこと	(1)
22時以降稼働可能な立地であること	(1)
幹線道路沿い、敷地の2面が道路に面していること	(2)
中央分離帯のない生活幹線道路沿いであること	(1)
10t車が入り可能であること	(1)
夜間早朝に車両出入り可能であること	(1)

鶴ヶ島市への企業立地ニーズ調査 実施要項

本調査について

本市では、市街化調整区域における企業誘致の取り組みの一環として、令和2年12月に鶴ヶ島市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例及び規則を改正し、いわゆる34条産業系12号に係る規定を許可基準に加えました。

また、本制度を活用した企業誘致を進めるにあたり、本市への企業立地のご意向（ニーズ）などを把握するための調査を令和3年12月に実施しました。

今回、一定の期間が経過したことから、企業立地のご意向（ニーズ）について情報を更新したく、改めて同内容の調査を実施するものです。

1 対象者

立地を希望する事業者等

2 条件

(1) 区域

圏央鶴ヶ島インターチェンジから概ね1.5キロメートルの範囲

(2) 建築物

次のア～ウのいずれか、またはア及びイを併せ有する施設

ア 流通業務施設

建築基準法別表第2(る)項に掲げる建築物(準工業地域に建築できない建築物。)以外の建築物のうち、倉庫及び荷さばき場

※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第1項に規定する廃棄物の処理の用に供する建築物のうち、建築基準法第51条ただし書許可を受けたもの及び破砕、焼却等の処分の用に供するものを除く。

イ 工業施設

建築基準法別表第2(る)項に掲げる建築物(準工業地域に建築できない建築物。ただし、金属の溶融又は精錬の事業を営む工場等は含まない。)以外の建築物のうち、工場

※ アに記載した※と同じ

ウ 商業施設

建築基準法別表2（へ）項に掲げる建築物（第二種住居地域に建築してはならない建築物。）以外の建築物のうち、小売業の店舗（大規模小売店舗立地法第2条第1項に規定する店舗面積の合計が3,000平方メートル未満のものに限る。）並びに小売業の店舗及び飲食店の用途のみを併せ有する施設の用途のいずれかに該当するもの（当該用途に供する部分の床面積の合計が1万平方メートル以下のものに限る。）

（3）敷地面積

3,000平方メートル以上

3 回答書類等

（1）記入様式

別添の記入様式参照

（2）期限

令和4年7月19日（火）

（3）提出先

鶴ヶ島市 企業立地課 企業立地推進担当までEメールにて

Email:10600090@city.tsurugashima.lg.jp

4 情報の取扱い

本調査結果は、本調査の目的のみに使用します。ご回答に係る個人情報は、鶴ヶ島市個人情報保護条例などに基づき、厳重に保管、管理します。

なお、ご回答いただいた情報を統計的に処理するなど、個人情報を特定できないようにした情報を公開することがあります。

5 問合せ先

鶴ヶ島市 企業立地課 企業立地推進担当

埼玉県鶴ヶ島市三ツ木16-1

電話番号049-271-1111

鶴ヶ島市への企業立地ニーズ調査 記入様式
下記水色の項目にご記入ください。

I 回答者について(必須)		
会社名		公開しません。 状況により市から連絡させてことがあります。
部署		
氏名		
所在地		
電話番号		
メールアドレス		
II 実施要項「2条件」を踏まえた開発案		参考
1 建築物 (必須)		【プルダウン選択式】下記から選択してください。 ①流通業務施設・②工業施設・③流通及び工業施設・④商業施設
2 事業の概要 (必須)		【記述式】
3 事業者(エンドユーザー) URL (任意)		【記述式】 公開しません。差し支えなければご記入ください。
4 立地時期 (必須)		【プルダウン選択式】下記から選択してください。 ①1年以内・②3年以内・③5年以内・④未定
5 敷地面積(m ²) (必須)		【プルダウン選択式】下記から選択してください。 対象面積の範囲(3,000m ² ~20ha)を、おおそでご回答ください。 ①3,000m ² ~5,000m ² 未満・②5,000m ² ~1ha未満・③1ha~3ha未満 ④3ha~5ha未満・⑤5ha~10ha未満・⑥10ha~20ha未満
6 前面道路の幅員(m) (必須)		【プルダウン選択式】下記から選択してください。 敷地に入出入りする車両等を踏まえ、接する道路として必要な幅員をご回答ください。 ①9m未満・②9m以上12m未満・③12m以上
7 事業の特性上、必要となる条件 (必須)		【記述式】複数回答可
8 事業所における従業員数の見込み (必須)		【プルダウン選択式】下記から選択してください。 ①30名以下・②31~50名・③51名~100名・④101名以上・⑤未定
9 前問の内、新たな雇用数の見込み (必須)		【プルダウン選択式】下記から選択してください。 ①10名以下・②11~30名・③31名以上・④未定
10 事業所へ出入りする車両数の見込み (必須)		【プルダウン選択式】下記から選択してください。 従業員用、業務用含めた車両について、1日に入出入りする概ねの想定数をご回答ください。 ①30台以下・②31~50台・③51台以上・④未定
11 企業立地にあたり優先する条件 (必須)		【プルダウン選択式】下記から最大3つ選択してください。 ①インターチェンジへのアクセス・②幹線道路沿い・③現在の事業所等との近接性・④市場・取引先との近接性・⑤土地の面積と価格・⑥水害等の懸念が少ない・⑦雇用を確保できること・⑧その他()・⑨特になし
12 その他 (任意)		【記述式】 鶴ヶ島市の企業誘致へのご意見・ご要望等ございましたら、ご自由にご回答ください。
【ご記入について】 ・(必須)の項目は全てご記入ください。 ・開発案毎にシートを分けてご記入ください。		